

27-1 行政界に注目して渡良瀬遊水地を歩く (自転車利用 距離約30km)



群馬・栃木・埼玉三県界

【街歩きの概要】

行政界に注目して渡良瀬遊水地を歩く。

地図を広げると、関東平野のど真ん中に、埼玉県、群馬県、栃木県の県界が交わる地点がある。さらに近くには茨城県界もせまっている。

地図を拡大すると、付近では幹線道路や池の中を県界が右へ左へと横切ってもいる。それだけではない、場所によっては、個人の家屋敷にごく近い場所も通過しているのがわかる。少なくとも地図の上では、非常に複雑になっている県界のようすをみるために、渡良瀬遊水地の周辺に向かう。せっかくだから、辺りのかかわりが深い足尾銅山鉱毒事件と谷中村についても事前に調べ、現地では利根川岸近くにある几号水準点もめぐる。

地図豆知識：足尾銅毒事件

明治初期足尾銅山は、殖産振興・富国強兵のかけ声に呼応して大增産へと進んでいく。その結果、渡良瀬川の魚などに異変が起きる。明治23年(1890)の洪水を機に鉱山排水が流出して、渡良瀬川沿岸の村々の農地では、冠水した稲や桑の木が枯れ、田畑が荒廃し、鉱害問題が顕在化した。

地元農民は、損害賠償や鉱山の廃止を求めて会社側と交渉を始めたが、進展が見られず、大挙して上京、請願行動へと進展する。この間、田中正造による国会での質問などにより社会問題化し、大正9年(1920)鉱毒調査会が設置され、対策工事などが実施されたが、根本的な解決に到らなかった。

その後、「被害は現在の鉱山の操業によるものでなく、予防工事以前に排出された河床残留物による」と結論づけられ、洪水を防止するために渡良瀬川、思川などの合流地点にあたる谷中村に遊水池を作ろうという計画が持ち上がり、田中正造と谷中村住民の強い抵抗にもかかわらず事業は決行されて完成を見た(大正14年 1925)。その後、幾多の変遷を経て現在の姿がある。

地図豆知識：水面の行政界と飛び地

封建時代の国界、そしてこれを引き継いだ明治期以降の県界や市区町村の界の多くは、自然地形に沿う形で決められてきた。

界の対象になった川や湖といった内水面と呼ばれる水域には、林地などの入会地と同じように為政者が決めた界を超えるような、周辺住民の漁業権や水利権が存在していて、個人の所有権は存在していないというのが普通である。そのとき、川や湖の中にある国界は、川幅や湖岸にまで及ぶ太いグレーゾーン状だったといえる。

現在はどうかというと、水面を含んだ河川敷などは、原則公有地である。そこに、周辺住民の河川や湖面での漁業権をそのまま存在させながら、河川を中心などに細い線を引いて、便宜的に行政の界としている。ただし、水面に境界杭を打つことはできないから、線を引くのは、地図の上だけの話である。曖昧という点では、封建時代とほぼ同じともいえる。

そして、市町村にとっての当面の利害は、面積に係わる交付税の高だけであるから、太っ腹な気持ちなら、少々のは問題はならない。

では、広がりのある湖や海ならどうするのか、また新たに埋め立てた土地ならどのように決めるのか。

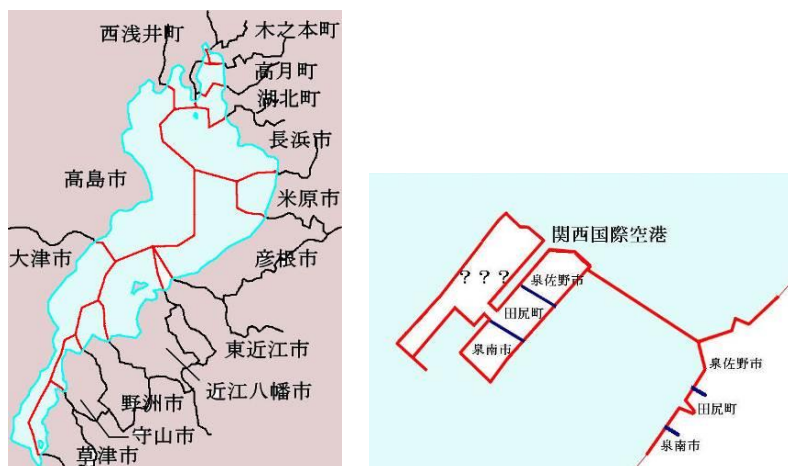
決め方はいくらかでもある。

- ① 陸の界をそのまま直線状に延長する
- ② 直前の陸の界が河川中心線にあるときは、その中心線の延長をそのまま延長する
- ③ あるいは、河川中心線から海や湖の中の川（^{みお}濤）の中心線とする
- ④ 水際線に直角な方向とする
- ⑤ そして外国の例では（ペルーとチリ）、赤道と平行な線とする
- ⑥ （湖面などでは）等距離線とする

このように、方法はいくらかでもあるが決め手になるものはない。そのことから、面積の広い湖面や利害が明らかな埋立地の境界は、なかなか決まらない。

それでも、最近になって琵琶湖（2007年9月28日）、十和田湖（2008年8月29日）、霞ヶ浦（2009年3月10日）、そして浜名湖（2010年3月16日）の境界があいついで確定したのは、世知辛い世の中になった証拠でもある。

東京湾、伊勢湾などの埋立地の一部には、いまでも大きな未定箇所がある。



琵琶湖の新しい行政界と関西国際空港埋立地の行政界

それでは、埋め立て地の代表ともいえる大阪湾泉州沖に浮かぶ関西国際空港は、どうなっているのだろうか。図のように、従来の水際線近くにある行政界を、どこまでも延長したような線で区切られている。

居住する住民はいないだろうから（住民登録している人はいるという）、その点での問題はなしとして、空港から出されたゴミなどは、どの市町が処理しているのだろうか（水道は泉佐野市が、消防は広域組合が、ゴミは民間会社が担当しているとのこと）。

野次馬としては、拡張部分の行政界が、どのように延長決定されるのかも楽しみである。そして、同じように拡張を続ける羽田空港の場合は、どうなるのだろうか。

紛争を恐れたからではないと思うが、計画中のD滑走路は 多摩川を中心線からはみ出ない、東京都内に収まる工事計画のようでもある。

そして、飛び地。県や市町村の一部の地域でありながら、周辺を他の県や市町村に囲まれた地域を飛び地という。

封建時代、大名や寺社の所領が各地に分散していることは、ごく普通のことだった。また、林地や採草地などの入会地と呼ばれる特定目的住民による共同管理地も、統治者の線引きとは関連なく存在したから、これらを引き継いだ形のその後の行政区画に飛び地が存在することになる。さらに、自然・人工の河川流路の変更、あるいは最近のやや強制的ともいえる市町村合併によっても飛び地ができる。

もっとも有名なのは、周りを奈良県と三重県に囲まれた和歌山県北山村、そして埼玉県新座市にとり残されたようにある東京都練馬区を住所とする7軒の住宅だ。前者は、和歌山県の他の地域と熊野川とその舟運という太い交通線で繋がっていたから、飛び地ではなかったともいえる。



河川改修によって飛び地状になった行政界（久留米市とみやき町）

【道順】

東武鉄道板倉東洋大前駅→レンタサイクルセンター（自転車利用）とわたらせ自然観察館→権現沼→道の駅きたかわべ・群馬・栃木・埼玉三県界へ→小野袋石碑・出流神社へ→日枝神社几号水準点 N03→八坂神社几号水準点 N08→利根川土手水神宮→旧谷田川の群馬・埼玉県界→鷲神社几号水準点 N02→普光寺→金蔵院→旧河川跡土手の桜のトンネルへ→（篠山）栃木・群馬県界へ→旧谷中村合同慰霊碑から渡良瀬遊水池北入り口へ→渡良瀬遊水池谷中湖と谷中村跡→三等三角点「海老瀬」→東武鉄道板倉東洋大前駅へ



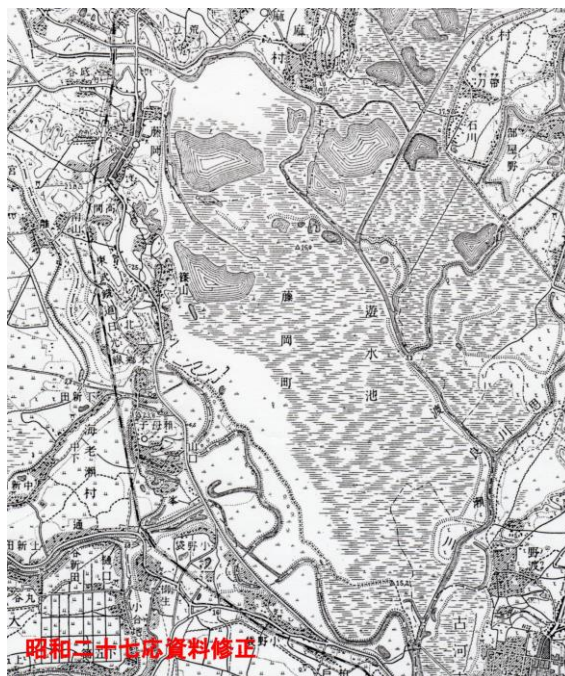
谷中村の変遷 1 (1/50,000 地形図 明治 40 年測図「古河」)

北辺には湧水機能を備えた池沼が多く存在し、その南には谷中集落と農地が広がっていた



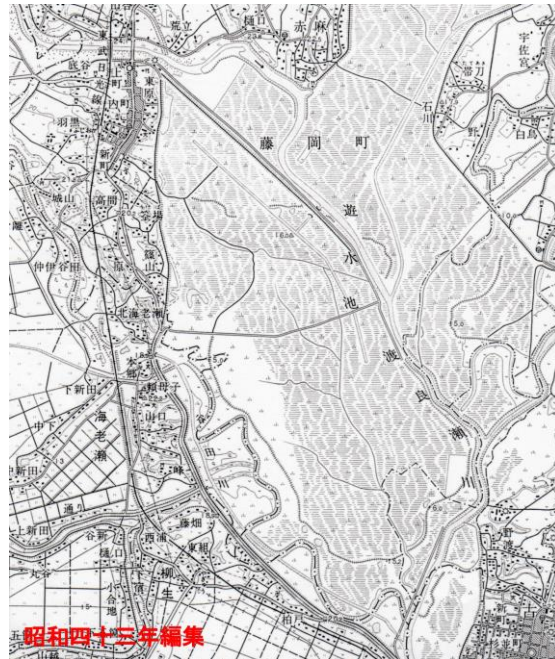
谷中村の変遷 2 (1/50,000 地形図 昭和4年修正「古河」)

湧水機能を維持していた池沼の一部が埋め立てられ、谷中村住民は立ち退き、村全体が遊水池となる



谷中村の変遷 3 (1/50,000 地形図 昭和27年応急修正「古河」)

北の池沼はさらに減少し、谷中村は完全に渡良瀬遊水地となる



谷中村の変遷 4 (1/50,000 地形図 昭和 43 年編集「古河」)
 遊水地は土砂の堆積が進んだことから、その機能を維持するため谷中湖が建設された



渡良瀬遊水地と谷中村の変遷 5 (空中写真 1994 年)
 遊水地は土砂の堆積が進み、その機能を失いつつあるため谷中湖が建設された

【街歩き解説】

①東武鉄道板倉東洋大前駅から

地図の中の行政界などに注目した歩きを始める。距離が長いので、レンタサイクルでめぐることにする。サイクルセンターで手続きをして、その向いにある渡良瀬遊水池がわかる「わたらせ自然観察館」ものぞいて見るといい。自然観察館では、渡良瀬遊水池（谷中湖）の今と昔の概略を知ることができるだろう。避けては通れない足尾鉍毒事件の概略については、地図豆知識にあるとおりである。そうした知識を得てから、谷中湖とその周辺に向かって県界を確かめる。

②権現沼・道の駅きたかわべ・三県界へ

大杉神社を経て、釣り堀のある権現沼の縁を回って南へ。ここから先は、県界が渡良瀬遊水池（谷中湖）の西にある県道（県道9号線）をめまぐるしく横切る。辺りは、栃木県（栃木市、旧藤岡町）、埼玉県（加須市、旧北河辺村）である。県道を横切った県界の杭が谷田川の南側に点々と並んでいるのが見える。

どこにでもある県界を示す路上標識はどのようになっているのだろうか、注目して見る。

板倉東洋大前駅から向かった県道9号線は、最初群馬県に位置する。古利根川と思われる河川跡から先は、埼玉・群馬・栃木・埼玉・茨城（古河市）と続く。

ご丁寧に、群馬県板倉町（北向き）、埼玉県加須市（南向き）、埼玉県加須市（北向き）、栃木県加須市（南向き）、埼玉県加須市（南向き）などと、数百メートル間隔で案内標識が続いているから、「それ以前に、栃木県から群馬県があつて」などと考えると、事前に地図を参照した者でも理解不能に陥る。

ともかく、「道の駅きたかわべ」は埼玉県にあって、その北は群馬県、渡良瀬川（三国橋）を渡った先は茨城県である（その間に栃木県が）。

「道の駅きたかわべ」へも寄り道する。



群馬・栃木・埼玉三県界とその周辺の地図

「道の駅きたかわべ」のある堤防の高まりから、水田地帯へ下りて、群馬・栃木・埼玉三県界が一か所で交わる地点へ向かう。

道の駅の南200mほど先に、西に伸びる河川跡を表現する県界、そして道路が孤状あるいは袋状になっている。辺りの地名も、地形と関連したと思われる「小野袋」とある。

交点は、曲線になった道の中ほどまで進んだ水田の中、小さな水路がY字状になっているところ。群馬・栃木・埼玉県界で、南から時計回りに埼玉・群馬・栃木県であることを示した案内標識が立っているから、すぐに分かる。

ここで、少々足を広げれば、ひとまたぎで他県に移ることができる。
しかも一秒間に、三県界を跨ぐことも可能な、希少な地点である。

③小野袋石碑・出流神社へ

小野袋集落のはずれにある石碑群を見て、国道下へ出る。ここから先もめまぐるしく県界標識が現れるから、頭が混乱する。出流神社には、「我が心ふたつに別れいとあまき ひとつは妻に他は神にゆく」という句碑が立つ。

④日枝神社几号水準点 N03・八坂神社几号水準点 N0

日枝神社には、「BM」「基標N○. 3」「埼玉縣」と刻まれた几号水準点がある。河川管理との関係で、当時の内務省関連の技術者が設置したのではないかと思われるもので、利根川や荒川周辺の神社の境内などに散在している。

単調な田園地帯を抜けて、八坂神社の几号水準点へ。ここには、「BM」、「基標 N○. 8」「埼玉縣」と几号の刻印がある。



日枝神社几号水準点

⑧利根川土手の水神宮

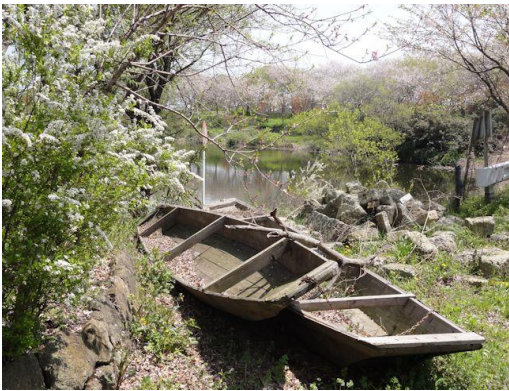
利根川堤防へ上ると趣のある小さな水神宮がある。「利根川堤防上には、河口から 138km 地点を示す案内標識もある。この辺りは、こちらも、川向こうも埼玉県だ。ということは、かつて川が大きく湾曲していたということになる。



利根川土手の水神宮と距離標識

⑨旧谷田川の群馬・埼玉県界

利根川土手を下りて、埼玉県から一旦群馬県へ出て、再び埼玉県へ入る。この辺りは、旧谷田川、いや旧利根川だろうか、その河川中心に群馬・埼玉県界がある。その後、旧谷田川？の埼玉県よりの土手を進むと堤防内に、使い古した舟が残る絵になる小さな沼がある。沼の周りは、桜堤だ。



中耕地の旧河川跡に残る小さな沼で

⑩鷲神社几号水準点 N02

のどかな土手道を、どこまでも進み鷲神社へ。境内には「BM」「基標No. 2」「埼玉縣」と刻印が残る几号水準点がある。ここから再び、川跡を渡って群馬県へ進むんで桜樹のある普光寺へ出る。



鷲神社几号水準点



普光寺下の県界となった用水（旧河川跡の）と下宿の桜土手

⑪旧河川跡土手の桜のトンネルへ

のどかな河川跡の土手を進み、散りゆく桜が美しい金蔵院から、再々度旧谷田川？を渡って埼玉県側の下宿の土手へ。そこにも、（訪問時には桜吹雪になってしまったものの）桜のトンネルが続いている。下宿鷲大神社先には、立派な屋門を構える立派な屋敷なども残る。

⑫（篠山）栃木・群馬県界へ

その後は、わたらせ自然観察館までもどり北へ進むと、栃木県と群馬県の界は、幹線道路（「栃木県道・群馬県道・埼玉県道・茨城県道9号 佐野古河線」）を横切り、そのまま、ほぼ道路に並行して北上する。その県界が、栃木市篠山集落付近の県道をまたぐ辺りまで向かう（途中の賀茂神社にも几号水準点がある）。

ちなみに、北から栃木県（佐野市）、群馬県と通過してきた県道9号線は、その後南に向かって、埼玉県、群馬県、栃木県、埼玉県、そして茨城県（古河市）となる。短区間で目まぐるしく、しかも4県を経由する県道は、全国でも唯一であるという。

辺りは、他所の県界に比べて集落が多く散在している。そうなると、こちらの家は栃木県、となりの家は群馬県ということになる。それどころか、同じ家屋敷の中、それも建物を横切るように県界が通過するお宅があるのだという。たとえば、玄関と台所は栃木県で、

居間や寝室は群馬県というわけ。このお宅では、住所は玄関や台所のある栃木県にあって、選挙その他の公共的なことの多くは同県へ、固定資産税は両県へあん分して納めているとか。もしものときに、管轄する警察はどうなるの、消防署はどうなるのといったよけいな心配や、そのお宅はどこかなどといった好奇心も湧くが、深い詮索はしないで南へ戻る。



群馬・栃木県境（この建物の辺りを通過する）と辺りの県界標石

⑬旧谷中村合同慰霊碑から渡良瀬遊水池北入り口へ



谷中村合同慰霊碑と渡良瀬遊水池を望む

やがて、県道の東に足尾銅山鉱毒事件で苦しんだ旧谷中村村民の合同慰霊碑が見える。そして、渡良瀬遊水池を取り囲む堤防を越えて渡良瀬遊水池北入り口へと向かう道筋には、葦の向こうに旧村民の屋敷跡を示す点々と残る高まりが見えるはずだ。

渡良瀬川と思川の合流地点にあった谷中村は、河川の洪水がもたらす土砂によって肥沃な土地を形づくっていた。そして住民は、その低地の中に小さな高まりを築いて宅地としていたから、いまでも、広大なヨシ原の中には、村の住居跡をとどめる高まりが随所に見られて、かつての面影を見せる。そしてもう一つ、地図の上にある河跡を示す県界も、当時の残影といえる。ときに思いをはせながら地図を広げて歩くといい。

谷中村のむかしに思いを寄せていると、葦の中から野鳥の声がやかましいくらいに聞こえるはずだ。



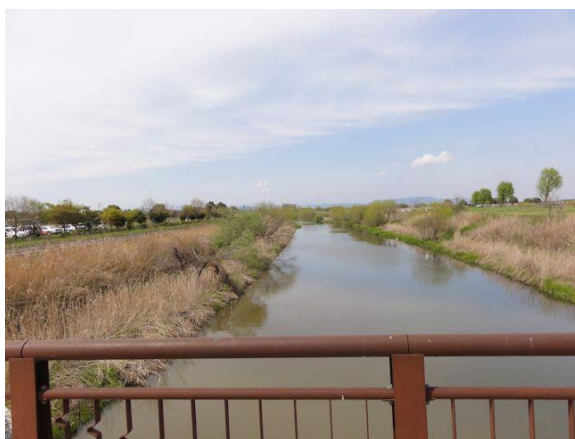
谷中村住居跡地と渡良瀬遊水池（谷中湖）

⑭ 渡良瀬遊水池谷中湖と谷中村跡

渡良瀬遊水池の北入り口には、渡良瀬遊水池を見渡す展望台がある。さらに南下すると、レンタサイクルも用意された渡良瀬遊水池広場、旧谷中村村民の屋敷跡を示す高まりと葦原、そして、海を思わせるほどの広がりを持つ渡良瀬遊水池谷中湖がある。

ここで、明治・大正期の地図を広げてみると、蛇行した渡良瀬川と思川などが県界となっている。谷中村は両河川の合流地点にあって、そこには一定の高まりのある肥沃な農地があった。ところが、遊水池化後は背後（北部）の沼沢地は乾燥化し、逆に村民が移転した谷中村は湿地となる。

その後、その湿地もしいに土砂堆積が進み、遊水機能が低下したことから、これを改善するため谷中湖が整備された。この間、旧谷中村は国有地となったことから、県界の変更も行われなかったため、現在の谷中湖周辺現地には、かつての河川跡を示す栃木県・群馬県界が園内の遊歩道を随所で横切っている。しかし、その界を示す標識は少ない。地図の上にある河跡を示す県界は、遊水池を建設する以前の残影である。



板倉川を渡る

⑮東武鉄道板倉東洋大前駅へ：

渡良瀬遊水池の広場から谷中湖沿いの道を進み、渡良瀬遊水池板倉川を渡る。興味があれば、海老瀬集の板倉東小学校跡地東北隅にある三等三角点「海老瀬」に立ち寄って、東武鉄道板倉東洋大前駅で終わる。

その他短縮コースなどとして

27-2 地図の中の行政界に注目して渡良瀬遊水池を歩く（自転車利用 距離約 30km）

【道順】

東武鉄道板倉東洋大前駅→レンタサイクルセンター（自転車利用）→わたらせ自然観察館→権現沼→群馬・埼玉・栃木県界→小野袋石碑→出流神社→日枝神社几号水準点 N03→八坂神社几号水準点 N08→利根川土手水神宮→旧河川跡の群馬・埼玉県界→鷲神社几号水準点 N02→普光寺→金蔵院→旧河川跡の群馬・埼玉県界など→（篠山）栃木・群馬県界→旧谷中村合同慰霊碑→渡良瀬遊水池・展望台→谷中村跡→渡良瀬遊水池広場→渡良瀬遊水池谷中湖→三等三角点「海老瀬」→東武鉄道板倉東洋大前駅

27-3 地図の中の行政界に注目して渡良瀬遊水池を歩く（距離約 10km）

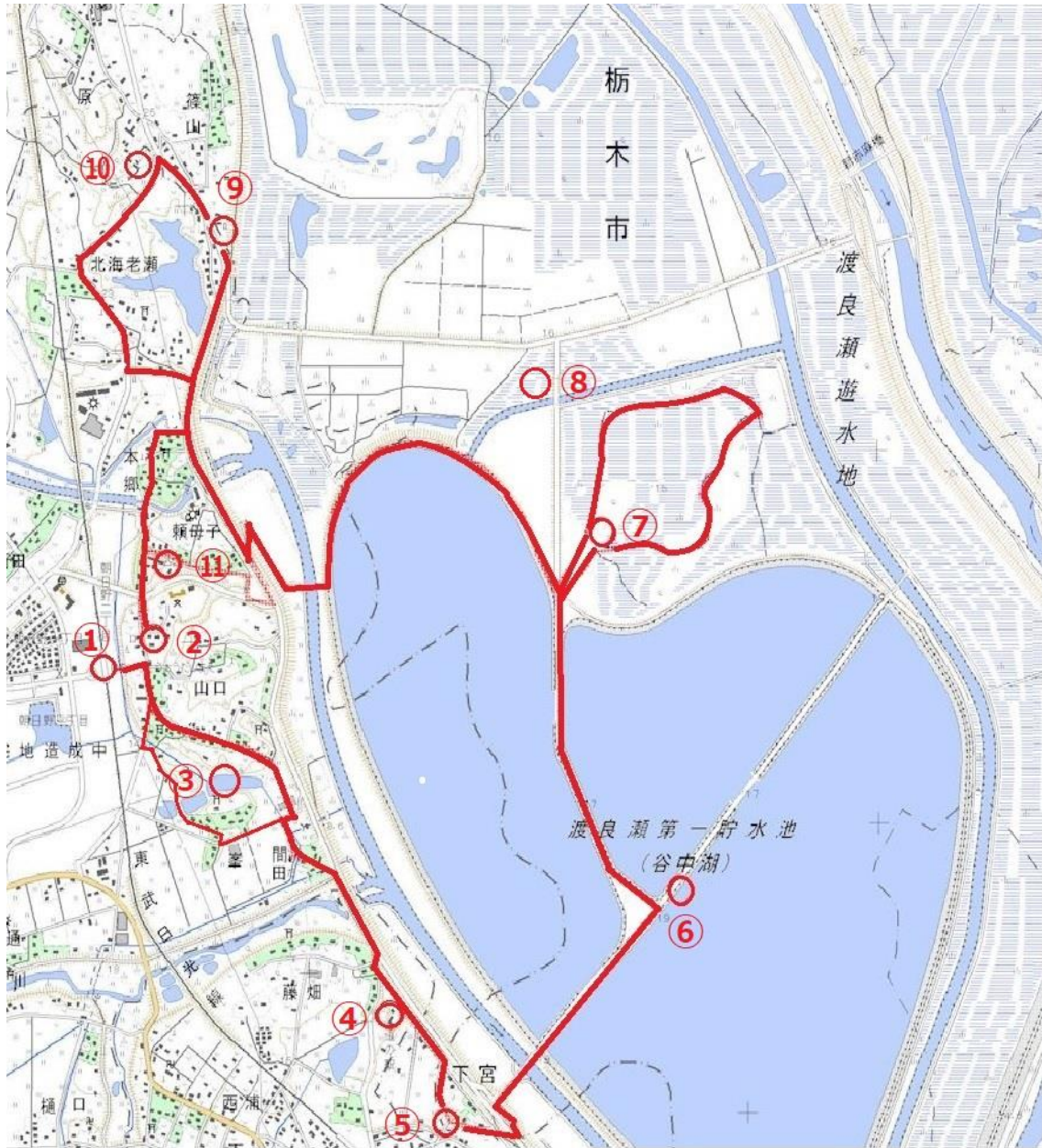
【道順】

00 東武鉄道板倉東洋大前駅→01 わたらせ自然観察館→02 権現沼→03 道の駅かわべ→04 群馬・栃木・埼玉三県界→05 渡良瀬遊水池谷中湖→06 谷中村跡→07 東武鉄道板倉東洋大前駅

27-1 ルートマップ



27-3 ルートマップ



**** オフィス 地図豆 yamaoka mitsuharu ****